

第13章 公害に係る検査、分析及び調査等

第1 公害試料の検査、分析

大気汚染防止法等の公害関係法令並びに府公害防止条例に基づく規制に係る各種の試料及び公害行政推進のために必要な試料について、公害監視センターにおいて分析を行っているが、昭和59年度における事業の概要は次のとおりである。

1 大気関係

工場排ガス中の窒素酸化物、各種有害物質、粉じん中の鉄、マンガン、鉛、銅等の重金属の検査、分析を実施したほか、発生源における有害物質の排出規制にかかる基礎資料を得るために、非特定重大障害物質発生源対策調査としてフェノール及びニッケル、浮遊粒子状物質の発生源、発生機構調査として有機物量、ばいじん量、金属成分量、灰化減量等、光化学大気汚染物質等による複合影響調査としてアルデヒド類、炭化水素類未規制発生源実態調査として炭化水素類の分析を行った（表2-13-1）。

2 水質関係

工場排水及び河川水の水質並びに土壤、底質中の重金属類等を調査するために採取した検体の検査、分析を実施したほか、窒素発生排出負荷量実態調査、トリクロロエチレン等汚濁物質実態調査、底質環境調査、水質自動計測の適用性検討調査、大和川水域水質汚濁メカニズム総合調査、生活雑排水調査に係る検査、分析を実施した（表2-13-2）。

3 騒音・振動関係

工場・事業場の規制基準、自動車騒音・道路交通振動の要請限度、騒音に係る環境基準等の適否の判定並びに府下における各種騒音・振動及び低周波空気振動の現状把握、各種基準の見直し等に必要な資料を得るために、工場・事業場、自動車、航空機、鉄軌道等の騒音・振動及び低周波空気振動の検査、分析を行った。（表2-13-3）

表2-13-1 大気関係分析検体数（昭和59年度）

区分	燃料	有害物質	粉じん	その他	合計
検体数	1,893	8,581	2,054	194	7,222

表 2-13-2 水質関係分析項目及び項目別検体数(昭和59年度)

有害項目		一般項目		未規制項目	
物質等	検体数	物質等	検体数	物質等	検体数
カドミウム	113	水素イオン濃度	1,411	ニッケル	19
シンアン	69	生物化学的酸素要求量	1,174	アンモニア性窒素	103
鉛	159	化学的酸素要求量	1,329	亜硝酸性窒素	61
6価クロム	145	浮遊物質	1,276	硝酸性窒素	68
ひ素	45	ノルマルヘキサン抽出物質	497	有機性窒素	46
総水銀	59	フェノール	33	全窒素	807
P C B	16	銅	120	リン酸性りん	95
		亜鉛	251	全りん	607
		溶解性鉄	23	全鉄	72
		全クロム	141	全マンガン	1
		ほう素	15	A B S	36
		ふつ素	24	塩素イオン	4
		大腸菌群数	118	硫酸イオン	4
				溶存酸素	38
				トリクロロエチレン	91
				テトラクロロエチレン	91
				トリクロロエタン	91
				その他の	125
合計	606	合計	6,412	合計	2,854

表 2-13-3 騒音・振動関係検体数(昭和59年度)

区分	種類	検体数	合計
騒音	工場・事業場騒音	340	3,640
	自動車騒音	584	
	航空機騒音	59	
	鉄軌道騒音	153	
	環境騒音	2,490	
	カラオケ騒音	14	
振動	工場・事業場振動	271	271
その他	低周波空気振動	792	812
	その他の	20	
合	計	4,728	

第2 公害関係研究機関等における調査研究

府では、公害監視センター、放射線中央研究所、公衆衛生研究所、工業技術研究所、農林技術センター、水産試験場、大阪府立大学等の府立の調査研究機関を中心として、公害防止技術の開発、汚染メカニズムの解明、汚染影響の把握等を内容とする広範囲な調査研究を実施している。

なお、昭和59年度において、これらの調査研究機関が実施した公害に関する主要な調査研究事業の概要は、巻末資料6「昭和59年度における公害等に関する調査研究」のとおりである。